

2020年7月6日

各位

株式会社コロワイド

新潮社による当社に関する虚偽記載と注意喚起のお知らせ

本日、新潮社が掲載しました記事において、当社に関する虚偽の内容が含まれておりますことから、株主様をはじめとする当社利害関係者の皆様に以下の通り注意喚起申し上げます。

1. 新潮社によるこれまでの報道・取材姿勢について

新潮社は、当社による株式会社大戸屋ホールディングスに対する株主提案の公表以降、2020年5月4日、6月15日、6月29日、本日7月6日と少なくとも4度にわたり、Webサイト「デイリー新潮」を通じて当社を誹謗中傷する記事を掲載しておりますが、同社による当社への取材は一度も行われておらず、当社としましては、伝聞に依拠した記事を掲載する同社の報道・取材姿勢に多大な危惧を抱いております。

2. 本日掲載の記事について

本日、新潮社は、細野祐二氏及び同社編集者による記事を掲載しておりますが、当社連結決算に関する看過し難い虚偽の情報を含んでおります。

当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」といいます。）を採用しており、毎期ののれんの減損テストを実施していますが、IFRSにおいては、各資金生成単位（単位グループ）の処分コスト控除後の公正価値もしくは使用価値のいずれか高い金額を回収可能価額として使用することとされております。この点、同記事においては、当社子会社のROEと上場会社平均ROEを単純に比較することにより、当社連結会計上ののれんに価値がなく、当社が連結債務超過状態にあると結論づけられており、その言説は、IFRSはもとより一般的会計知識を著しく欠く、全くもって虚偽のものです。

また、同記事においては、当社連結会計上ののれんの取扱に関する見解の相違を理由として、当社が会計監査人の変更を行ったかのような言説がありますが、監査法人の変更については昨年以前より検討していたものであり、長年に亘り当社の会計監査を担って頂いたあずさ監査法人とも円満に監査契約を終了しております。

なお、同記事においては、細野祐二氏を「会計士界のレジェンド」と評しておりますが、同氏は、2004年キャッツ有価証券報告書虚偽記載事件により逮捕・起訴され、懲役2年・執行猶予4年の刑が確定すると共に、公認会計士登録を抹消されております。

当社は、本日掲載の記事に関し、虚偽の報道によって当社の名誉・信用を棄損するものとして、新潮社及び細野祐二氏に対する法的措置を講じてまいる所存です。

以上